

乳幼児や介護等が必要な方が  
おられる世帯のみなさまへ



**おむつ等を捨てるための可燃袋を世帯人数  
による調整分とは別に追加で配付します。**

※令和8年8～9月の配付内容は、令和8年2～3月と  
同じ内容で配付する予定です。

可燃調整袋  
追加配付枚数

乳幼児 → 1名につき2セット (20枚)  
介護等が必要な方 → 1名につき4セット (40枚)

令和8年2～3月の配付内容から追加や停止又は変更

がある方は、**5月29日(金)**までに

**循環型社会推進課(電話:072-924-3866)**  
までご連絡ください。

なお、今回ご連絡いただいた内容につきましては、  
令和8年8～9月にかけて、組・班長さん等を通じて  
配付する内容に反映されます。



※市役所本館12番窓口、循環型社会推進課(清掃庁舎内)、各出張所・コミセン・  
人権コミセンでも、ご申請いただければ可燃調整袋を配付いたします。  
その際には証明になるものが必要です。(母子手帳、おむつの領収書等)

回覧										
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

問い合わせ先 循環型社会推進課 電話：072-924-3866